

〇うるま市社会福祉法施行要綱

令和2年8月25日

告示第209号

(趣旨)

第1条 この告示は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）の施行に関し、社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）及び社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(設立認可申請書等)

第2条 省令第2条第1項に規定する申請書は、社会福祉法人設立認可申請書（様式第1号）とする。

2 省令第2条第4項の規定による報告は、社会福祉法人財産移転完了報告書（様式第2号）により行うものとする。

(定款変更申請書)

第3条 省令第3条第1項に規定する申請書は、社会福祉法人定款変更認可申請書（様式第3号）とする。

(定款変更届出書)

第4条 省令第4条第2項の規定により読み替えて準用する省令第3条第1項に規定する届出書は、社会福祉法人定款変更届出書（様式第4号）とする。

(基本財産の処分等)

第5条 基本財産を処分することについて、定款の定めるところにより市長の承認を受けようとする社会福祉法人は、基本財産処分承認申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 基本財産を担保に供することについて、定款の定めるところにより市長の承認を受けようとする社会福祉法人は、基本財産担保提供承認申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

(解散認可等申請書)

第6条 省令第5条第1項に規定する申請書は、社会福祉法人解散認可・認定申請書（様式第7号）とする。

(解散届出書)

第7条 法第46条第3項の規定による届出は、社会福祉法人解散届出書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

(合併認可申請書)

第8条 省令第6条第1項に規定する申請書は、社会福祉法人合併認可申請書（吸収合併用）（様式第9号）又は、社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）（様式第10号）とする。

(社会福祉充実計画承認申請書)

第9条 省令第6条の13に規定する申請書は、社会福祉充実計画承認申請書(様式第11号)とする。

(承認社会福祉充実計画変更承認申請書)

第10条 省令第6条の18に規定する申請書は、承認社会福祉充実計画変更承認申請書(様式第12号)とする。

(承認社会福祉充実計画における軽微な変更に関する届出)

第11条 省令第6条の20の規定する届出書は、承認社会福祉充実計画変更届出書(様式第13号)とする。

(承認社会福祉充実計画の終了の承認の申請等)

第12条 省令第6条の21に規定する申請書は、承認社会福祉充実計画終了承認申請書(様式第14号)とする。

(補則)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年9月1日から施行する。

附 則(令和3年1月29日告示第21号)

この告示は、令和3年1月29日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

（表 面）

社会福祉法人設立認可申請書		
設立者又は 設立代表者	住 所	
	氏 名	
申 請 年 月 日		
社会福祉法人設立の趣意		
主たる事務所の所在地	(〒 -) TEL() - FAX() -	
ふ り が な 法 人 の 名 称		
事業の 種 類	社会福祉 事 業	第1種
		第2種
	公 益 事 業	
	収 益 事 業	

(裏 面)

資 産	純 額 ⑤－⑥		内					訳		
			社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財産	④ 収益事業用 財産	⑤財産計 ①＋②＋③＋ ④	⑥負 債		
	①基本財産	②その他財産	円	円					円	円
役 員 等 と な る べ き 者	理事 監事 評議 員の 別※	氏 名	親族等 の特殊 関係人 の有無	役員の資格等（該当に○）					他の社会福祉法人の 理事長への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有 無	法 人 名

※ 理事のうち、理事長予定者については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A列 4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（日本産業規格 A列4番）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第2条第2項各号に掲げる書類を添付すること。

年 月 日

うるま市長 様

所在地
法人名
代表者の役職及び氏名

社会福祉法人財産移転完了報告書

年 月 日付けうるま市指令 第 号により法人設立認可のありました当法人の設立認可申請書に添付しました財産目録記載の財産の移転を完了しましたので、社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条第4項の規定により、関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 設立当初の財産目録
- 2 法人登記事項証明書
- 3 不動産登記事項証明書（借地又は借家の場合は、賃貸借契約書の写し）
- 4 預金残高証明書
- 5 法人代表者印鑑登録証明書
- 6 その他財産の移転を受けたことを証明する書類

様式第3号（第3条関係）

社会福祉法人定款変更認可申請書			
申請者	主たる事務所の所在地	沖縄県	
	ふりがな		
	名称	社会福祉法人	
	理事長の氏名	理事長	
申請年月日		年 月 日	
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（日本産業規格 A 列 4 番）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
また、変更前の条文と変更後の条文を対比表とすることが困難な場合には、対比表の形式によらないことも差し支えないこと。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第 3 条第 1 項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第 2 項又は 3 項に規定する書類を添付すること。

様式第4号（第4条関係）

社会福祉法人定款変更届出書			
届出者	主たる事務所の所在地		
	法人の名称		
	理事長の氏名		
届出年月日		年 月 日	
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（日本産業規格A列4番）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第4条第2項において読み替えて準用する同規則第3条第1項に規定する書類を添付すること。

様式第5号(第5条関係)

基本財産処分承認申請書		
申請者	主たる事務所の所在地	沖縄県
	ふりがな 名称	社会福祉法人
	理事長の氏名	理事長
申請年月日		年 月 日
基本財産処分の内容		
基本財産を処分する理由		
処分物件	所在地： 種類： 構造： 床面積： 用途：	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 - 2 基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。
 - 3 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。また、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- この申請書には、次の書類を添付すること。
- (1) 定款に定める手続きを経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 処分物件が不動産の場合は、その価格評価書
- 5 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。

様式第6号（第5条関係）

基本財産担保提供承認申請書		
申請者	主たる事務所の所在地	沖縄県
	ふりがな	
	名称	社会福祉法人
	理事長の氏名	理事長 _____
申請年月日		年 月 日
資金借入 の理由		
借入金で 行う事業 の概要		
資金計画		
担保提供 に係る借 入金	借入先	
	借入金額	
	借入期間	
	借入利息	
	償還方法	
	償還計画	
担保物件		

(注意)

- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（日本産業規格A列4番）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 償還計画の欄には、償還についての年次計画を記載するとともに、その償還財源を明記すること。
- 担保物件の欄には、担保に供する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、地目及び地積並びにその具体的な用途を記載すること。土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びにその具体的な用途を記載すること。
なお、既に担保に供している物件をさらに担保に供するときは、その旨を附記すること。
- この申請書には、次の書類を添付すること。
 - 定款に定める手続きを経たことを証明する書類
 - 財産目録
 - 償還財源として寄付を予定している場合は、法人と寄付者の間の贈与契約書の写し
- この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。
- 資金借入れ以外の理由で、基本財産を担保に供する場合には、この様式によらないで、適宜申請書（左横書きとし、用紙は日本産業規格A列4番とすること。）を作成すること。

うるま市長 様

届出者（清算人）

住 所

氏 名

社会福祉法人解散届出書

社会福祉法人を解散したので、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第46条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

解 散 し た 法 人	主たる事務所の所在地	
	ふ り が な 法 人 の 名 称	
	理 事 長 の 氏 名	
解 散 し た 理 由		
残 余 財 産 処 分 方 法		

注意 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

(裏面)

合併後存続する法人	資産	純資産		内 訳							
		⑤-⑥		社会福祉事業用財産		③公益事業用財産	④収益事業用財産	⑤財産計		⑥負債	
		①基本財産	②その他財産	①+②+③+④							
		円	円	円	円	円	円	円			
役員等	引き続き役員等になる者	理事 監事 評議員の別※	氏名	親族等の特殊関係者の有無	役員の資格等(該当する事項に○)					他の社会福祉法人の理事長への就任状況	
					事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管理 者	事業 識 見	財務管 理識見	有無	法人名
	新たに役員等になる者										

※理事のうち、理事長については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（日本産業規格A列4番）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第4号までに掲げる書類を添付すること。

社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）				
申 請 者	主たる事務所の所在地		〒 — TEL () FAX ()	
	ふりがな			
	法人の名称			
	ふりがな			
	理事長の氏名			
	設立事務共同 執行者	住所	〒 — TEL () FAX ()	
		氏名		
	主たる事務所の所在地		〒 — TEL () FAX ()	
	ふりがな			
	法人の名称			
ふりがな				
理事長の氏名				
設立事務共同 執行者	住所	〒 — TEL () FAX ()		
	氏名			
申 請 年 月 日				
合 併 す る 理 由				
合 併 に よ り 設 立 す る 法 人	主たる事務所の所在地		〒 — TEL () FAX ()	
	ふりがな			
	法人名称			
	事業の 種類	社会福祉事業	第一種	
			第二種	
	公益事業			
	収益事業			

様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

(文書番号)
年 月 日

うるま市長 様

(申請者)
所在地
名称
理事長氏名

社会福祉充実計画承認申請書

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法（昭和 26 年法律第 4 5 号）第 5 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

(添付資料)

- ・ 年度～ 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写し）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写し）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

様式第12号（第10条関係）

（文書番号）
年 月 日

うるま市長 様

（申請者）
所在地
名称
理事長氏名

承認社会福祉充実計画変更承認申請書

年 月 日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第55条の3第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

（添付資料）

- ・ 年度～ 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録（写し）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写し）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

様式第13号（第11条関係）

（文書番号）
年 月 日

うるま市長 様

（申請者）
所在地
名称
理事長氏名

承認社会福祉充実計画変更届出書

年 月 日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第55条の3第2項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

（添付資料）

- ・ 年度～ 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

様式第14号（第12条関係）

（文書番号）

年 月 日

うるま市長 様

（申請者）

所在地

名称

理事長氏名

承認社会福祉充実計画終了承認申請書

年 月 日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第55条の4第の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

（承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由）

（添付資料）

- ・ 終了前の 年度～ 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
- ・ その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類